

結果の概要

1 労働組合の組織状況【単位労働組合】

(1) 重点課題としての組織拡大についての取組

ア 組織拡大についての取組の有無

組合活動の重点課題としての組織拡大についての取組状況をみると、「取り組んでいる」34.1%[平成20年労働組合実態調査（以下「前回」という。）29.6%]、「取り組んでいない」65.8%[前回68.4%]となっている。

また、取り組まない理由（複数回答）としては「ほぼ十分な組織化が行われているため」51.3%[前回51.2%]が最も多く、次いで「組織が拡大する見込みが少ないため」27.7%[前回28.9%]、「他に取り組むべき重要課題があるため」20.8%[前回21.4%]などとなっている。（第1表）

第1表 重点課題としての組織拡大についての取組の有無及び取り組まない理由別割合（単位労働組合）

区 分	計		取り組んでいる	取り組んでいない	取り組まない理由 (複数回答)					
					ほぼ十分な組織化が行われているため	組織が拡大する見込みが少ないため	組織化を進める人的、財政的余裕がないため	他に取り組むべき重要課題があるため	その他	
計	[100.0]	100.0	34.1	65.8	(100.0)	(51.3)	(27.7)	(15.8)	(20.8)	(7.2)
< 産 業 >										
鉱業，採石業，砂利採取業	[0.2]	100.0	4.3	95.7	(100.0)	(44.2)	(26.0)	(16.4)	(29.0)	(4.5)
建設業	[3.4]	100.0	17.7	82.3	(100.0)	(60.2)	(26.4)	(15.4)	(15.8)	(6.1)
製造業	[31.5]	100.0	16.0	84.0	(100.0)	(46.3)	(31.9)	(15.1)	(25.3)	(5.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	[3.1]	100.0	26.6	73.4	(100.0)	(64.1)	(19.6)	(6.7)	(8.2)	(14.1)
情報通信業	[3.3]	100.0	57.0	42.7	(100.0)	(55.4)	(16.0)	(10.1)	(30.4)	(7.2)
運輸業，郵便業	[17.8]	100.0	53.7	46.2	(100.0)	(52.1)	(43.4)	(24.3)	(17.4)	(2.5)
卸売業，小売業	[13.9]	100.0	36.1	63.8	(100.0)	(43.6)	(22.1)	(17.4)	(22.0)	(19.6)
金融業，保険業	[7.8]	100.0	19.0	80.3	(100.0)	(75.7)	(10.0)	(4.1)	(13.3)	(1.6)
不動産業，物品賃貸業	[0.5]	100.0	39.0	61.0	(100.0)	(49.0)	(24.2)	(13.5)	(19.0)	(9.3)
学術研究，専門・技術サービス業	[2.4]	100.0	29.2	70.8	(100.0)	(55.1)	(24.6)	(21.1)	(15.8)	(6.1)
宿泊業，飲食サービス業	[0.9]	100.0	41.7	57.9	(100.0)	(39.6)	(18.4)	(31.3)	(20.0)	(14.1)
生活関連サービス業，娯楽業	[0.9]	100.0	25.3	74.0	(100.0)	(48.6)	(40.4)	(14.0)	(20.8)	(8.4)
教育，学習支援業	[3.1]	100.0	61.6	38.1	(100.0)	(63.9)	(12.8)	(16.8)	(11.2)	(4.6)
医療，福祉	[5.2]	100.0	57.1	42.9	(100.0)	(44.5)	(20.2)	(16.4)	(24.9)	(11.0)
複合サービス事業	[3.9]	100.0	60.0	40.0	(100.0)	(31.3)	(32.1)	(28.5)	(22.7)	(3.7)
サービス業（他に分類されないもの）	[2.0]	100.0	44.9	55.1	(100.0)	(67.9)	(17.7)	(15.2)	(5.8)	(6.6)
< 企 業 規 模 >										
5,000人以上	[27.1]	100.0	49.0	50.8	(100.0)	(67.3)	(11.9)	(6.9)	(18.2)	(14.7)
1,000～4,999人	[20.5]	100.0	29.7	70.3	(100.0)	(62.7)	(14.4)	(6.7)	(27.1)	(8.3)
500～999人	[7.7]	100.0	33.2	66.6	(100.0)	(37.2)	(31.9)	(20.4)	(17.9)	(5.8)
300～499人	[7.8]	100.0	28.3	71.5	(100.0)	(40.5)	(33.3)	(21.0)	(28.3)	(6.2)
100～299人	[22.7]	100.0	28.9	71.0	(100.0)	(44.1)	(42.5)	(22.8)	(13.3)	(3.5)
30～99人	[14.2]	100.0	23.8	76.2	(100.0)	(39.1)	(38.8)	(23.9)	(24.4)	(2.8)
< ユニオン・ショップ協定 >										
締結している	[66.1]	100.0	23.1	76.8	(100.0)	(54.5)	(25.1)	(12.9)	(20.7)	(8.4)
締結していない	[33.8]	100.0	55.5	44.5	(100.0)	(40.9)	(36.6)	(25.5)	(21.2)	(3.1)
< 別 組 合 の 有 無 >										
別組合がある	[13.8]	100.0	65.2	34.3	(100.0)	(70.0)	(15.5)	(9.3)	(14.3)	(7.7)
別組合がない	[86.2]	100.0	29.1	70.8	(100.0)	(49.9)	(28.7)	(16.3)	(21.3)	(7.1)
平成20年計		100.0	29.6	68.4	(100.0)	(51.2)	(28.9)	(19.1)	(21.4)	(9.5)

注：1) 表頭「計」は取組の有無「不明」を含む。

2) 表頭「取り組んでいない」は取り組まない理由「不明」を含む。

3) [] 内の数値は、産業、企業規模、ユニオン・ショップ協定締結の有無、別組合の有無別の構成割合である。

イ 組織拡大の取組対象とする労働者の種類

組合活動の重点課題として組織拡大に取り組んでいる労働組合のうち、組織拡大の取組対象としている労働者の種類（複数回答）をみると、「新卒・中途採用の正社員」64.4%[前回 54.4%]が最も多く、次いで「在籍する組合未加入の正社員」50.9%[前回 50.5%]、「有期契約労働者」45.9%（第2表注3）参照。以下同じ。）、「パートタイム労働者」34.4%[前回 31.8%]などとなっている。

取組対象のうち最も重視している労働者の種類は「新卒・中途採用の正社員」36.7%[前回 27.4%]、「在籍する組合未加入の正社員」22.9%[前回 27.9%]、「有期契約労働者」15.7%、「パートタイム労働者」13.2%[前回 14.8%]などとなっている。（第2表）

第2表 組織拡大の取組対象とする労働者の種類及び最も重視している労働者の種類別割合（単位労働組合）

(単位：%)

区 分	重点課題として取り組んでいる計	在籍する組合未加入の正社員	新卒・中途採用の正社員	パートタイム労働者	有期契約労働者 ³⁾	派遣労働者	嘱託労働者
取組対象としている（複数回答）	100.0	50.9	64.4	34.4	45.9	8.2	31.5
最も重視している取組対象	100.0	22.9	36.7	13.2	15.7	0.4	8.3
平成20年							
取組対象としている（複数回答）	100.0	50.5	54.4	31.8	…	6.4	23.4
最も重視している取組対象	100.0	27.9	27.4	14.8	…	0.9	5.9

- 注：1) 表頭「重点課題として取り組んでいる計」は、表章しているいずれの種類労働者も取組対象としていない労働組合を含む。
 2) 平成20年は、表章している取組対象の他に「使用者の利益代表者に該当しない管理職、専門職」、「契約労働者」、「臨時労働者」、「定年退職者」、「関連企業への出向者」、「関連企業からの出向者」、「下請企業等労働者」、「外国人労働者」の回答選択項目があった。
 3) 平成20年は「有期契約労働者」について調査していない。

ウ 組織化を進めていく上での取組内容

組織拡大の取組対象としている労働者の種類ごとにその取組内容（複数回答）をみると「組合加入の勧誘活動」は「在籍する組合未加入の正社員」で78.2%、「新卒・中途採用の正社員」で77.5%と高く、「労働条件、処遇の改善要求」は「有期契約労働者」で56.9%、「パートタイム労働者」で52.8%と高い。また、「相談窓口の設置、アンケート等での実態把握」は「派遣労働者」で32.6%、「在籍する組合未加入の正社員」で31.0%と高い。（第3表）

第3表 組織化を進めていく上での取組内容別割合（単位労働組合）

（複数回答）（単位：%）

区 分	取組対象としている計	相談窓口の設置、アンケート等での実態把握	当該就業形態の労働者に関する集会、勉強会等の開催	組合員の加入資格の付与	組合加入の勧誘活動	労働条件、処遇の改善要求	当該労働者個人が加入する労働組合との連携	当該就業形態の労働者の雇用（活用）についての労使協議	その他	不明
在籍する組合未加入の正社員	100.0	31.0	…	…	78.2	…	…	…	4.4	13.3
新卒・中途採用の正社員	100.0	26.5	…	…	77.5	…	…	…	4.5	14.0
パートタイム労働者	100.0	30.2	19.8	30.7	57.1	52.8	9.7	38.1	6.3	6.9
有期契約労働者	100.0	26.9	24.1	22.7	55.0	56.9	6.6	36.9	4.1	8.0
派遣労働者	100.0	32.6	14.3	24.5	21.4	20.3	3.3	15.3	7.1	22.5
嘱託労働者	100.0	29.8	…	29.8	45.0	44.2	3.0	38.5	2.5	10.9

注：労働者の種類ごとに、その種類の労働者を組織拡大の取組対象としていると回答した労働組合を100とした数値である。

エ 組織化を進めていく上での問題点

組織拡大の取組対象としている労働者の種類ごとに組織化を進めていく上での問題点（複数回答）をみると、いずれの種類の労働者においても「組織化対象者の組合への関心が薄い」が最も多く、「パートタイム労働者」で59.6%、「有期契約労働者」で56.6%などとなっている。正社員以外の労働者では「組織化対象者の組合への関心が薄い」に次いで「組合費の設定・徴収が困難」が多く、それぞれ「パートタイム労働者」で28.9%、「有期契約労働者」で24.6%、「派遣労働者」で21.3%、「嘱託労働者」で19.0%となっている。（第4表）

第4表 組織化を進めていく上での問題点別割合（単位労働組合）

（複数回答）（単位：%）

区 分	取組対象としている計	組織化を進める執行部側の人的・財政的余裕がない	組織化対象者側に時間的余裕が少なく、組織活動が実施しにくい	組織化対象者の組合への関心が薄い	要求内容が正社員の利害と対立する ²⁾	組合費の設定・徴収が困難	その他	特に問題はない	不明
在籍する組合未加入の正社員	100.0	21.1	19.8	49.2	…	…	4.9	25.4	14.7
新卒・中途採用の正社員	100.0	15.6	13.5	39.7	…	…	3.2	29.7	18.7
パートタイム労働者	100.0	27.7	27.6	59.6	12.2	28.9	7.3	8.2	11.8
有期契約労働者	100.0	16.6	21.1	56.6	12.0	24.6	6.5	14.4	13.7
派遣労働者	100.0	18.6	16.3	37.9	5.6	21.3	6.2	6.7	28.8
嘱託労働者	100.0	15.1	16.3	40.9	14.9	19.0	5.2	15.0	20.8

注：1) 労働者の種類ごとに、その種類の労働者を取組対象としていると回答した労働組合を100とした数値である。

2) 「又は対立する可能性がある」を含む。

(2) 正社員以外の労働者の組合加入資格、組合員の有無

正社員以外の労働者の種類ごとにそれぞれの労働者が事業所にいる労働組合について、「組合加入資格がある」割合をみると、「パートタイム労働者」32.6% [前回 23.0%]、「有期契約労働者」38.9% (第5表注2) 参照。以下同じ。)、 「派遣労働者」17.7% [前回 3.1%]、「嘱託労働者」34.0% [前回 30.0%] となっている。

また、実際に「組合員がいる」割合は「パートタイム労働者」20.5% [前回 17.4%]、「有期契約労働者」25.5%、「派遣労働者」3.1% [前回 1.5%]、「嘱託労働者」22.0% [前回 22.5%] となっている。(第5表)

第5表 正社員以外の労働者の組合加入資格の有無及び組合員の有無別割合 (単位労働組合)

区 分	事業所に 該当労働者 がいる 計		組合加入 資格がある	組合員が		組合加入 資格がない
				いる	いない	
パートタイム労働者	[78.2]	100.0	32.6	20.5	12.2	67.4
有期契約労働者	[78.5]	100.0	38.9	25.5	13.3	61.1
派遣労働者	[70.3]	100.0	17.7	3.1	14.6	82.3
嘱託労働者	[80.7]	100.0	34.0	22.0	12.0	66.0
平成20年						
パートタイム労働者	[61.8]	100.0	23.0	17.4	… 3)	77.0
派遣労働者	[54.0]	100.0	3.1	1.5	… 3)	96.9
嘱託労働者	[69.1]	100.0	30.0	22.5	… 3)	70.0

注：1) [] 内の数値は、単位労働組合（事業所における該当労働者の有無不明を含む）のうち、事業所に該当労働者がいる労働組合の割合である。

2) 平成20年は「有期契約労働者」について調査していない。

3) 平成20年は「組合員はいない」について調査していない。